小学生夏季全国大会

出場者壮行会を開催

本市では、各種スポーツ大会に出場する市内の小学生選手の壮行会を3月と7月に開催しています。今回、夏季の全国大会に出場する選手を激励するため7月16日、松山市小学生夏季全国大会出場者壮行会を青少年センターで開催しました。

選手を代表して、第34回わんぱく相撲全国大会に出場予定の阿部泰樹さん（久米小6年）が「全国の舞台で諦めず、ひとりでも多くの人に勇気と感動を与えられるようがんばる」と決意を述べ、大町参与は「感謝の気持ちを忘れず、今まで積み上げたことを誇りに戦ってほしい」と期待を寄せました。

問スポーティングシティ推進課☎948-6889・FAX934-1287

決意の言葉を述べる阿部さんと大町参与

ボーイスカウト松山地区

サクラメント訪問団が本市を訪問

今年で36年目を迎えるアメリカ・サクラメント市との相互派遣では、両市の団員がキャンプやホームステイなどを通して交流を深めています。7月16日には、出発を前に訪問団が本市を訪問し、「アメリカ西海岸特有の気候や自然を、肌で感じてきたい」と決意を語りました。大町参与は「海外の文化や外国人とのコミュニケーションでたくましく成長してきてほしい」と激励しました。

訪問団は7月22日から14日間、サクラメント市に滞在します。

問(教)教育支援センター事務所☎943-3205・FAX947-7911

訪問団と大町参与

高浜地区

まちづくり協議会準備会が設立

～私たちのまちは私たちの手で！～

地域住民や団体が連携して組織するネットワーク型の住民自治組織「まちづくり協議会」。7月24日に高浜地区で設立に向けた準備会が設立されました。これで市内41地区中30地区で設立。市は引き続きまちづくり協議会をまちづくりのパートナーとして、組織の成熟度に応じて一定の権限、責任と財源を徐々に移譲し、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

設立総会の様子

住みやすいまちづくりを

会長
井上　仁さん

先月の豪雨で、高浜地区は経験したことがない被害を受けました。これを教訓にして災害に強いまちづくりを進めるとともに、子どもたちを大切に育て、若者や高齢者と協力しながら、住みやすいまちづくりをしていきたいと思います。

問市民参画まちづくり課☎948-6963・FAX934-3157

台湾・台北市との相互誘客キャンペーンを実施します

松山市と台湾・台北市の観光交流を目的に、キャンペーンを実施します。

日時 9月1日(土)～11月30日(金)
会場 台北市内のトラベルサービスセンター窓口2カ所（台湾鉄路台北駅、台北松山空港）
内容・対象 台北市を訪れた松山市民に限定記念グッズをプレゼント
定員 200人（先着順）
※詳細は、台北市政府観光HPhttp://japan.travel.taipei/を確認

二次元コード

台北101

記念グッズ

問観光・国際交流課☎948-6887・FAX943-9001

魚のさばき方料理教室

日時 9月15日(土)10～13時
会場 水産市場（三津ふ頭）2階調理室
※無料駐車場あり
内容 タイのさばき方を基本に1匹丸ごと調理する料理教室
対象 市内在住または通勤・通学していて魚をさばいたことがない人、さばくことが不慣れな人（初めての人を優先、年度内1回限り）
定員 20人（抽選）　**料金** 500円
申し込み 8月15日(水)～9月3日(月)（必着）。電話、はがき、ファクス、eメールで「9月15日参加希望」と明記し、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を〒791-8060三津ふ頭1-2松山市水産市場運営協議会事務局（市場管理課内）✉s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jpへ

問市場管理課☎951-2311・FAX951-4888

松山市人材育成・行政経営改革方針

第一次実行計画の取組状況の報告

「ひと」、「仕事」、「組織」の3つの改革を一体的に推進し、より効率的かつ効果的な行政経営を目指すため、平成28年3月に策定した「松山市人材育成・行政経営改革方針　第一次実行計画」の平成29年度の主な取組状況を報告します。

ひとの改革

【職場でのスキルアップ】

平成28年9月に策定した「研修マニュアル」に基づき、所属ごとに「年間研修計画」を策定し、計画的に職場内研修を実施しました。また、「職場還元研修」を推進し、研修受講者のうち約7割が、得られた知識を職場に還元することで、職員のスキルアップや研修の費用対効果を高めることにつながりました。

【やる気を引き出す職場風土の醸成】

「Good Job Smile Card（グッドジョブスマイルカード）」は、職員全体のやる気を引き出す職場風土のさらなる醸成、コミュニケーション力、モチベーションの向上につなげるためのツールで、平成24年度から導入しています。これは何気ない感謝を伝える際に、職階や所属を超えて配布されるもので、受け取った職員からは「周囲への感謝が深まった」などの感想が寄せられています。平成29年度は、制度の趣旨の周知に努めた結果、過去最高の1,077枚が配布され、職場環境を向上させました。

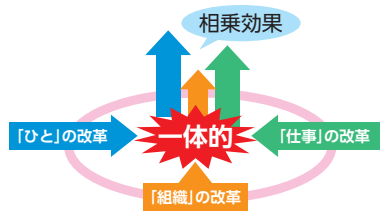

仕事の改革

【業務改善】

市が実施するほぼ全ての事業で「事務事業シート」を作成し、事業の達成度や業務改善へのチェック体制の強化を図り、15事業、約1億8千万円の財源を捻出しました。

【公会計制度への適切な対応】

総務省から統一的な基準による地方公会計の整備が求められ、平成29年度は固定資産台帳を整備し、統一的な基準による財務書類を作成、公表しました。これによって、保有する資産がどれくらいあるのか、現在の価値でどれくらいなのかというストック情報や、減価償却費などの現金支出のない費用の情報、そしてこれらを加味した全体の行政コストの把握につなげました。

【全庁的な債権管理の推進】

「債権管理に関する基本方針」を策定することで、債権管理・回収の方向性を明確にし、全庁的な債権管理の適正化を本格的にスタートさせました。また、市税と福祉3債権（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）のうち、徴収困難案件の一体徴収を試行的に行うことで、約1億円の徴収につなげました。

組織の改革

【組織機構の再編】

今後上下水道部門を統合し、効率的な組織体制を構築していくため、下水道政策課に「上下水道統合推進担当課長」を配置したほか、スポーツを通した「ひと」と「まち」のさらなる活性化のために、スポーツ振興課をスポーティングシティ推進課に改めました。また、スポーティングシティ推進課に「スポーツコンベンション担当課長」を、道後温泉事務所に専任課長を、危機管理課に「危機管理計画担当課長」を、保健体育課に「部活動支援担当課長」を配置するなど、組織の強化を図りました（平成29年度中に検討し平成30年4月1日に再編）

【業務マニュアルの充実】

日常業務を標準化、平準化することで、職員間での経験や知識の差による人的、時間的なロスを減らすため、業務マニュアルを再整備しました。また、併せて、各業務のリスクを洗い出し、ミスなどの未然防止を図りました。

問人事課☎948-6250・FAX934-9205